資料１-１①

持続的養蚕業確立事業
（令和６年度農林水産省補助事業）

１．趣旨

我が国の養蚕業は、川下業界と提携してグループを形成することにより、輸入繭・生糸との差別化を図りながら生産体制の維持を図っているが、高齢化等により養蚕農家と繭生産量の減少傾向が続いている。このままでは、日本の近代化を支えた我が国の養蚕技術、製糸技術が消滅してしまう恐れが強い。一方、養蚕は、天然繊維とその良質なタンパク質から、地球環境保全の観点で注目されている産業である。

日本の養蚕、製糸の存続を図り、今後も持続可能な養蚕業の確立を目指すため、第一に需要に応え得る安定生産基盤が不可欠であり、病害対策の徹底をはじめ養蚕農家への技術指導体制を強化する必要がある。そこで、新たな混合薬剤による蚕室消毒方法の現地実証を行いその普及を図るとともに、技術アドバイザーの派遣を行う。また、将来の蚕糸業を睨み、桑の供給における課題（桑苗生産、改植、霜害対策を含む。）を整理するとともに、蚕種製造、稚蚕飼育を含めた養蚕コストの動向分析を行うほか、温室効果ガス削減に貢献する桑の剪定枝のバイオ炭化の試験を行う。さらに蚕糸業を核とした地域づくりを進めている市町村等の先進事例を収集・整理し情報発信することにより、地域づくりの側面からの支援の拡充を図り、蚕糸業の持続性の向上に資する。

近年、繭は繊維原料だけではなく化粧品や食品原料としての利用にも注目されている。特に、欧米を中心にサステナビリティを意識し環境や社会、生産者に配慮した商品を購入する動きが強まっており、安全・安心やストーリー性のある国産繭製品の販売を目指すスタートアップ企業や工芸作家等も登場している。このような新たなビジネス潮流に的確に対応していくため、それらに関する情報の収集・分析を行うとともに、我が国の取組について国際会議での展示等により情報発信する。さらに、これらの動きを将来の我が国養蚕業の発展に結びつけるため、養蚕農家や新規製品開発者を含めた蚕糸業関係者が情報交換・交流する集いを開催する。加えて、蚕糸業関係者の機運を盛り上げるため「蚕糸の日」の登録について検討する。

２．予算額　　8,723 千円

３．事業実施主体　一般財団法人　大日本蚕糸会

資料１-１②

持続的養蚕業確立検討会の設置について

１．趣旨

農林水産省の「持続的生産強化対策事業推進費補助金」を受けて実施する全国的な支援体制の整備に関する事業（以下「持続的養蚕業確立事業」という。）の実施に当たり、今後の我が国の持続的な養蚕業を確立する観点から、有識者の幅広い助言を得るため、「持続的養蚕業確立検討会」（以下「検討会」という。）を設置する。

２．検討会の構成

別紙のとおり。

なお、必要に応じ、専門委員を追加する。

３．運営

（１）検討会に座長及び座長代理を置く。座長及び座長代理は会頭が指名する。

（２）検討会の庶務は、蚕糸絹業振興部において行う。

（３）検討会の資料（非公表資料を除く。）及び概要は、ホームページで公表する。

４．検討会の開催計画

時　　期	内　　容
令和６年 ７月１７日	第１回検討会 ・蚕糸をめぐる情勢について ・事業計画について ・持続的養蚕業の確立について（課題抽出）
１１月	第２回検討会 ・事業の進捗状況について ・持続的養蚕業の確立について（課題の整理）
令和７年 ３月	第３回検討会 ・事業の実施報告について ・持続的養蚕業の確立について（方策検討）

別紙

座長	林　良博	国立科学博物館顧問
座長代理	中澤　靖元	東京農工大学大学院工学府生命工学専攻教授
委員	芦澤　洋平	山梨県養蚕農家
	合瀬　宏毅	（一社）アグリフューチャージャパン代表理事理事長
	河合　崇	ユナイテッドシルク（株）代表取締役社長
	工藤　操	（一財）消費科学センター企画運営委員
	齊藤　昭紀	群馬県農政部蚕糸特産課地域特産主監
	佐藤　正行	福島県養蚕農家
	須藤　日出夫	小山農業協同組合営農経済部農畜産課
	瀬筒　秀樹	農研機構絹糸昆虫高度利用研究領域長
	土屋　真志	碓氷製糸（株）常務取締役
	戸堀　真澄	上田蚕種（株）代表取締役社長

（委員は五十音順）

資料１-１③

事業実施スケジュール

	検討会	消毒剤実証	バイオ炭	地域づくり 事例集	新たな ビジネス潮流	関係者の集い	国際昆虫学 会議展示	技術指導者派遣
４月								
５月	委員依頼		モキ製作所(11日) 阿見町役場(28日)		ヒヤリング対象者 (講演者)の検討		展示構想検討	技術アドバイザーの登録(8日)
６月	委員委嘱(3日)	第1回ＷＧ(12日)	阿見町役場(27日) 桑条採取 ・乾燥	事例集の企画				
７月	第1回検討会(17日)			原稿依頼	第1回WG(11日)	集いの開催構想の検討	蚕糸学会打合せ(2日)	
８月		現地実証			ヒヤリング (講演会:23日)		国際会議場展示(25日～30日)	
９月			炭化試験	校正・編集				
１０月		第2回ＷＧ		現地調査	第2回ＷＧ及び ヒヤリング			
１１月	第2回検討会	マニュアル 作成						
１２月			桑条採取 ・乾燥					
１月		研修会		事例集印刷	第3回ＷＧ及び まとめ			
２月		第3回ＷＧ	炭化試験					
３月	第3回検討会					集いの開催		

資料１-２①

新たな混合薬剤による蚕室消毒方法の実証・研修

１．実証

蚕糸科学技術研究所において、蚕室消毒剤として、DDAC（塩化ジデシルジメチルアンモニウム）と消石灰液を混合した薬剤を試験したところ、ウイルス病である膿病と糸状菌病である硬化病の両方に対して防除の効果があり、また薬剤を発砲ノズルで散布することにより薬液の削減も図ることができると認められたことから、養蚕農家での現地実証（蚕病が問題となっている栃木県小山市、那須塩原市、埼玉県所沢市の３産地を予定）を行い、消毒マニュアルを作成する。二つの剤を混合散布することにより、養蚕農家の消毒作業の省力化にもつながると期待される。

２．研修

主要養蚕地域６か所（福島県、栃木県２ヶ所、群馬県２ヶ所、埼玉県）において、JA 等の養蚕指導者及び主要農家を対象として、１．で作成ずる消毒マニュアルを用いて新たな混合薬剤による蚕室消毒方法について研修を行う。具体的には、新たな混合薬剤による蚕室消毒の現地実証の結果等をもとに、防除効果とともに、省力化、薬液量の削減等のメリットを説明し、その製造方法、使用方法、留意事項等について解説する。

（第１回 WG 資料抜粋別添参照）

資料１-２②

令和６年６月12日（水）
蚕糸会館６階会議室　13時～15時

新たな混合薬剤による蚕室消毒の実証と地域研修会に関する打合せ

― 第１回 ワーキング グループ検討会 ―

議　事　次　第

１．開　会
２．挨拶と出席者紹介
３．「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業（持続蚕事業）」の概要説明
４．ワーキング グループ（WG）の担当事業と成果目標
５．担当事業の年間計画
６．新たな混合薬剤（DDAC 消石灰）の説明と実証試験計画
７．地域研修会の開催候補地と研修会の実施時期
８．生産者に向けた新消毒剤の使用マニュアルの作成
９．本事業で購入した物品の取り扱い
10．事務局からの連絡事項
11．第２回 WG 検討会の開催（場所・日時）について
12．閉　会

― 資料 ―
(1)「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業実施計画書」（抜粋）
(2) WG 担当事業の年間実施計画
(3) 塩化ジデシルジメチルアンモニウム（DDAC）と消石灰混合液の消毒効果
(4) DDAC 消石灰散布蚕室における蚕飼育成績（令和６年春蚕期）
(5) -1A, 1B 実証散布試験の方法、候補地の選定および実施時期
　　-2A, 2B 本事業で購入する物品の説明と事前確認
(6) 地域研修会の開催候補地と実施時期
(7) 新消毒剤の使用マニュアルの作成
(8) 物品貸借契約書

資料１-２③

担当事業の年間計画

１．実施計画の流れ

5 月
事前飼育試験（蚕糸科学技術研究所）

6 月中旬
WG 検討会(1)年間計画及び実証散布試験の打合せ

8 月～9 月上旬
実証散布試験の実施（3 か所）

9 月中旬～10 月上旬
晩秋蚕期飼育試験（群馬県蚕糸技術センター）

10～11 月
WG 検討会(2)結果報告・ﾏﾆｭｱﾙ準備・研修会の検討

12 月～3 月
研修会の開催（6 か所以上）

２．WG メンバーの役割分担について（敬称略）

・新消毒剤の実用化に関わる病理試験・蚕飼育試験・マニュル作成等
　⇒蚕糸科学技術研究所（野澤）、群馬県蚕糸技術センター（池田・狩野）

・実証散布試験を行うための養蚕農家・担当 JA との連絡・打合せ等
　⇒埼玉県農林部（甲賀）、小山農業協同組合（須藤・鈴木）
　　那須野農業協同組合（屋代）、蚕糸科学技術研究所（野澤）

・地域研修会の企画・準備等
　⇒埼玉県農林部（甲賀）、小山農業協同組合（須藤・鈴木）
　　那須野農業協同組合（屋代）、大日本蚕糸会（担当者）
　　蚕糸科学技術研究所（野澤）、群馬県蚕糸技術センター（協力希望）

・事業実施に係る各種手続き（費用の支払・連絡調整など）
　⇒大日本蚕糸会（小林・阪本）

資料１-２④

試験概要（実施期間：R6. 5/2～6/6）

場　　所：病理棟蚕室二部屋（室内面積 37 m^2/室）

薬　　剤：0.2%DDAC+0.5%消石灰（試験区）
養蚕用除菌洗浄剤（対照区）*

散 布 量：37 ℓ （5/2 消毒）

飼育概要：春嶺×鐘月（3 齢配蚕、5/7 掃立）
標準飼育（桑育）、掃立～上蔟（23 日）

収繭調査：上蔟後 7 日目に実施

繰糸成績：依頼中（蚕糸科学技術研究所、製糸担当）

*0.5%Na_2CO_3＋0.2%$Na_6P_4O_{13}$+NaClO (*cl* 240 ppm)

表. 飼育成績の比較（令和6年春蚕期、蚕糸科学技術研究所 病理棟蚕室）

品種名	3齢起蚕供試頭数	給餌形式	上蔟	区分	消毒剤	散布方式	上繭歩合 (%)[a]	健蛹歩合 (%)[a]	1ℓ粒数 (平均±SD)[b] n=9	性別	(n)	単繭重 (g) (平均±SD)[b]		繭層重 (cg) (平均±SD)[b]		繭層歩合 (%) (平均±SD)[c]	
春嶺×鐘月	800頭	朝夕給桑	万年蔟	試験区	0.2%DDAC +0.5%消石灰	発泡洗浄	91.6	97	51.3±1.3	雌	(48)	2.90±0.20	ns	65.3±4.2	ns	22.6±0.9	ns
										雄	(49)	2.21±0.22	ns	59.1±5.4	ns	26.8±1.5	ns
				対照区	養蚕用除菌洗浄剤	通常散布	93.1	98	50.6±1.0	雌	(60)	2.91±0.30		63.8±7.4		22.0±2.0	
										雄	(38)	2.26±0.20		60.8±4.7		26.9±0.9	

[a] Fisherの正確確率検定 (p >0.05).

[b] Studentのt検定 (p >0.05).

[c] Mann-WhitneyのU検定 (p >0.05).

資料１-２⑤

新消毒剤の使用マニュアルの作成について

１．マニュアル作成の時期

・10～11 月

・第 2 回 WG 検討会にて使用マニュアルの素案を提出・WG にて検討

・12 月上旬頃を目標に完成させる

２．マニュアルの作成と内容

・蚕糸科学技術研究所と群馬県蚕糸技術センターでマニュアルを作成する

・混合消毒剤の調達方法、調製方法、散布方法、安全配慮、消毒剤の保存方法、注意点などを記述する

・高齢者にも理解しやすい、簡易かつ明瞭なマニュアルとする

・利便性を考えて、A4 サイズ 4 ページ（カラー）でまとめる

・希望・提案など

３．印刷部数・利活用

・印刷部数は、200 部程度を想定

・作成したマニュアルを地域研修会で配布する

・作成したマニュアルを、蚕糸科学技術研究所と群馬県蚕糸技術センターの HP 上から閲覧できないか？（今後の利活用）

・希望・提案など

資料１-３

桑剪定枝のバイオ炭化試験

養蚕における温室効果ガス削減のため桑剪定枝のバイオ炭化の試験を行う。

果樹で既に実施されている剪定枝のバイオ炭化方法について、桑の剪定枝への適用可能性を検討するための試験を実施する。

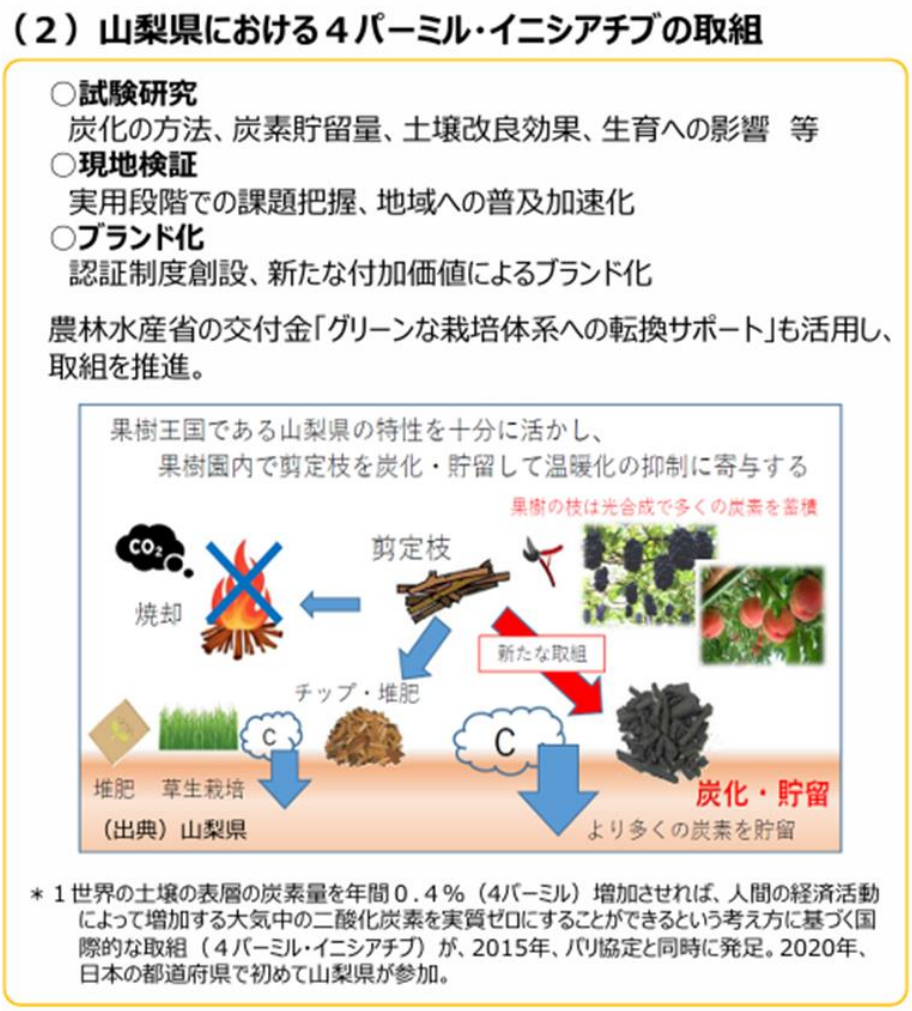

＜取組経過＞

○５月１１日　　モキ製作所を訪問し炭化器を視察。

可燃材として廃乾燥竹を使用

燃焼中

○５月２８日　　阿見町農業振興課に説明
○６月２７日　　阿見町廃棄物対策課に説明

9　バイオ炭製造時の注意点　－ 廃棄物処理法 －

○　地域におけるバイオマスを活用し、バイオ炭を製造しようとする場合は、廃棄物処理法上の適用を受けることがあり、同法に基づく適切な取扱いをする必要があります。
○　廃棄物に該当するか否か等の判断は、個別の事案に応じて、自治体が判断するため、事前に自治体の関係部局と十分に協議した上で取り組む必要があります。

■バイオ炭を製造する上で廃棄物処理法の焼却の禁止に係る規定（法第16条の２）に違反しないために注意するポイント

自治体に要相談

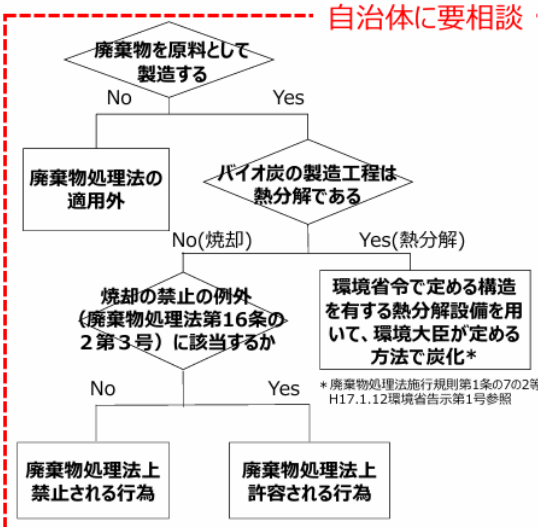

＊廃棄物処理法施行規則第1条の7の2等、H17.1.12環境省告示第1号参照

・廃棄物処理法上の処理業・施設設置に係る許可や処理基準の遵守等が必要となる場合があります。無許可の場合、罰則が適用されます。
・許可等の要否については自治体に確認してください。

■原料は廃棄物か否か

自治体がバイオ炭の原料を廃棄物とするか否かは、5つの要素を総合的に考慮して判断される。

①物の性状	②排出の状況	③通常の取扱い形態	④取引価値の有無	⑤占有者の意思
・利用用途に合った品質か ・飛散、流出、悪臭等がないか	・需要に沿った計画的な排出か ・適切な保管、品質管理がなされているか	・製品としての市場があり、廃棄物として処理されている事例がないか	・取引の相手方に有償譲渡されているかつ当該取引に経済的合理性があるか	・占有者の意思として適切に利用、又は他人に有償譲渡する意思が認められること

■製造工程は熱分解か否か

燃焼を伴わずに加熱により分解するのであれば、廃棄物処理法上の焼却ではなく熱分解の処理に当たるが、簡易式炭化器の場合は、熱分解だけでなく燃焼も伴うため焼却と判断される可能性が高い。

■焼却の禁止の例外に該当するか否か

簡易式炭化器の使用等による焼却を伴うバイオ炭製造の場合、自治体が焼却の禁止の例外（廃棄物処理法第16条の２第３号）に当たると判断するには、以下の点を勘案するため、炭化方法や実施場所等は、自治体の関係部局と十分に協議する必要がある。

Ⅰ 公益上もしくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却に該当するか
Ⅱ 周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却に該当するか

13

資料１-４

蚕糸業を核とした地域づくりの事例集の作成
（たたき台）

１．趣旨

養蚕業は我が国文化のバックボーンとして、全国各地の生活や風土の中に根付いていることが多い。近年、かつてシルク産業が盛んであった市町村が中心となって「シルクのまちづくり市区町村協議会」が設立され、まちづくりの核として蚕糸業を活用するとともに、市町村が独自に養蚕に対して支援する例が見られる。同協議会の構成市区町村やその他の市町村の先進事例を収集・整理し、情報発信することにより、蚕糸業を核としたまちづくり及び養蚕への支援の機運を醸成する。

２．事例の選定

シルクのまちづくり市区町村協議会の助言を得つつ、シルクのまちづくり市区町村協議会の構成員（33 地区）及び構成員にはなっていないが養蚕やシルクを核として地域づくりに取り組んでいる地区（例：愛知県豊田市、岩手県北上市、福岡県大野城市等）の中から、20 事例程度を選定。

３．掲載項目等

選定事例について、他の自治体関係者の参考となるよう、下記のような項目についてとりまとめる。Ａ４版２ページ程度とし、読者が理解しやすいよう写真や図表を加える。

（１）取組の背景・経緯
（２）取組の効果
（３）今後の課題
（４）活用した補助事業等

４．作成方法及びスケジュール

各事例地区の担当者に執筆依頼して収集した原稿を編集する。

７月：シルクのまちづくり市区町村協議会と相談・地区選定
９月：執筆依頼
１１月：編集
１２月：印刷・製本

資料１-５①

新たなビジネス潮流 WG の活動計画

１．趣旨

近年、繭は繊維原料だけではなく化粧品や食品原料としての利用も増加している。特に、欧米を中心にサステナビリティを意識し環境や社会、生産者に配慮した商品を購入する動きが高まっており、安全・安心やストーリー性のある我が国の繭の供給を目指すスタートアップ企業や工芸作家等も登場している。このような新たなビジネス潮流に関して、有識者ヒヤリングを行うとともに、WG による分析・検討を行い、情報発信する。

２．開催ＷＧの開催

全国シルクビジネス協議会の協力を得て、以下の委員で構成するＷＧを開催し、新たなビジネス潮流について意見交換し、情報発信する。

河合崇　　ユナイテッドシルク（株）代表取締役社長
鳥越昌三　　東洋紡糸工業（株）　取締役開発部長
亀田恒徳　　農研機構生物機能利用研究部門新素材開発グループ長
冨田秀一郎　農研機構生物機能利用研究部門カイコ基盤技術開発グループ長
中澤靖元　　東京農工大学大学院工学府生命工学専攻教授
齊藤昭紀　　群馬県農政部蚕糸特産課地域特産主監
四方田正美　群馬県蚕糸技術センター所長

＜ＷＧ開催計画＞

令和６年

７月１１日　第１回ＷＧ
・国産繭の付加価値向上の可能性
・中国のシルクビジネスの動向

１０月　第２回ＷＧ
・インバウンド消費の取込の可能性
・和文化振興と連携した付加価値向上の可能性

令和７年

１月　第３回ＷＧ
・繊維以外用途の需要見込み
・遺伝子組換えカイコの活用展望

３．有識者ヒヤリングの実施

海外及び国内の有識者を招いてヒヤリングを実施する。ヒヤリングは公開で行い、講演内容はHP等で公表する。

（１）海外有識者　　Silvia Cappellozza博士

〇テーマ：「欧州シルクルートの復活プロジェクトについて」（仮）

〇日時：８月２３日（金）１４：００～１６：００

〇場所：大日本蚕糸会会議室（オンライン併用）

（２）国内有識者（案）株式会社羽田未来総合研究所　社長　大西　洋氏

〇テーマ：「匠の技と素材で日本をつなぐ」

（～インバウンド消費の取込の可能性～）

株式会社羽田未来総合研究所は、「日本発の地方創生型ラグジュアリーブランドを羽田空港から世界へ」を掲げ、その実現の場として2023年12月に羽田空港第3ターミナルに「JAPAN　MASTERY　COLLECTION」をオープン。

「日本各地の優れた素材・技術・感性を100年後も存続させるために」をサブテーマに展開。現代のライフスタイルに合った形へとアップデートしながら、さらに未来へつないでいくために必要な新たな価値観とともに発展させていく。

＜キーワード＞

・地方創生

・匠の技、技術力、生活文化を産業化する

・オリジナルブランド比率UP

・生産者へ還元

・伝統に驚きを、文化に遊び心を

資料１-５②

講演会のご案内

欧州シルクルート復活プロジェクト（ARACNE）について

講師　Silvia Cappellozza 博士

講師紹介：イタリア国立農業研究機構のカイコ部門（旧蚕糸試験場（パドヴァ市））の責任者。
イタリア在来種を中心に、多くの蚕品種・遺伝資源の系統保存を行っている。

開催趣旨

我が国の養蚕業は、高齢化等により養蚕農家と繭生産量の減少傾向が続いています。一方、生糸は、天然繊維とその良質なタンパク質から、地球環境保全や化粧品・食品への利用も注目されています。特に、欧米を中心にサステナビリティを意識し環境や社会、生産者に配慮した商品を購入する動きが強まっており、安全・安心やストーリー性のある国産繭製品の販売を目指すスタートアップ企業や工芸作家等も登場しています。また、各地で養蚕や織物の歴史や文化を生かして、特色ある地域づくりを進める動きもみられます。

本講演会は、このような新たなビジネス潮流に的確に対応した持続的な養蚕業を確立していく糸口が得られるものと期待しています。

日　　時　**令和６年８月２３日（金）１４：００～１６：００**

（遂次通訳（イタリア語―日本語）あり）

場　　所　**会場（蚕糸会館６階会議室）及びオンライン併用**

参 加 費　**無料（オンライン通信にかかる費用はご負担ください）**

参加申込　**こちらへ→https://forms.gle/gxLsLwAnQR8zP2Pq8**

令和６年８月９日（金）までに上記ＵＲＬまたはＱＲコードからお申し込み下さい。
なお、以下の上限人数に達しましたら締め切らせていただきます。

- 会場聴講　：先着４０名
- オンライン：先着８０名

主　　催　（一財）大日本蚕糸会、全国シルクビジネス協議会、
（一社）日本蚕糸学会、日本シルク学会

欧州シルクルート復活プロジェクト（ARACNE）について

欧州シルクルート復活プロジェクト ARACNE（ADVOCATING THE ROLE OF SILK ART AND CULTURAL HERITAGE AT NATIONAL AND EUROPEAN SCALE ）は、イタリアの農業研究機構 CREA（the Council for Agricultural Research and Economics）によって設立されたプロジェクトで、EU の研究・イノベーションプログラム（Horizon Europe）に採択されている。ヨーロッパのシルク生産に関連する都市や地域、特に博物館や研究センター間の連携と活動の共有を促進し、文化遺産とその保存、保護、価値向上を目的としている。

（詳細は右記URL 参照：https://aracneproject.eu/）

目標

（１）回復力と革新性に優れた欧州のシルクエコシステムを構築することで、シルク生産を復活させます。欧州シルクルートは、欧州の都市や地域間の活動を結び付け、文化の保存と保護を強化し、生産と貿易における革新を推進します。

（２）それぞれの地域に独自に適応したシルクを中心とした文化製品、プロセス、革新的なサービスの更新と共同開発を通じて、欧州のシルク関連の文化および創造産業のスキルと競争力を高めます。

目標達成に向けた具体的な活動

01　欧州シルクイノベーションエコシステムの復興に向けた知識と記憶の強化
02　デジタル技術を活用した人間中心かつ場所に特化した創造的なシルクベースのソリューションの共同創造
03　関係する組織の革新的な戦略、ガバナンス、資金調達モデルの実装
04　有形・無形の絹文化遺産を基にした欧州シルクルートの確立支援
05　欧州シルクルートの構築への ARACNE の成果、インパクト、期待についての認識の向上
06　欧州の文化的アイデンティティを高め、強靭な社会に向けた欧州の競争力の強化
07　欧州グリーンディール、新欧州バウハウス、持続可能な開発目標への貢献

資料１-６

その他の事項

国際昆虫学会議での展示（８月２５日～３０日）

8 月に京都で開催される第 27 回国際昆虫学会議（日本学術会議との共同主催による国際会議として令和 6 年 1 月 12 日の閣議で口頭了解）には、海外から 3,500 名を超える科学者等が集まる予定であり、蚕糸関係者も多く来日する。この機会を捉え、今後のインバウンド需要や新規ビジネスの創出をねらいとして、我が国の蚕糸業の歴史・文化から最新のバイオテクノロジーまで我が国の特色あるシルク関係の技術や製品の紹介を行い、国際的にアピールする。

蚕糸関係者の集いの開催（２月～３月）

養蚕農家、蚕種製造業者、製糸会社、織物問屋、真綿業者、工芸作家、新規製品開発者、大学・研究機関、消費者等蚕糸関係者が情報交換・交流を行う集いを開催し、実需者と生産者のマッチングなど新たな取引の形成を促し、今後の我が国蚕糸業の振興を図る。

＜参加予定者＞

養蚕農家、蚕種製造業者、製糸会社、織物問屋、真綿業者、工芸作家、新規製品開発者、大学、研究機関、消費者等

＜集いの具体的内容＞

参加者によるブース展示及び新たな取引形成に向けた意見交換会（工芸作家と連携した地域養蚕の事例紹介を予定）等

技術アドバイザーの登録（５月８日常勤理事会決定）

○技術アドバイザーの役割

地域の養蚕指導者が減少している中で産地の技術指導体制を補完するため、蚕糸科学技術研究所の職員を技術アドバイザーとして養蚕農家等に派遣し、課題を把握するとともに可能な対応策を助言する。

○登録技術アドバイザー

氏　　名	役　　職	専門分野
持田裕司	上席研究員	養蚕（R6.8 月頃～）
池嶋智美	主任研究員	養蚕（～R6.8 月頃）
竹村洋子	主任研究員	養蚕（～R6.8 月頃）
野澤瑞佳	主任研究員	蚕病
松川　武	主任技師	桑栽培
赤井雅志	技師	桑栽培